

2023年度

石川県地方自治体における教育予算等調査結果

いしかわ教育総合研究所

2024年3月31日

2023年度「子どもの学びの保障」自治体施策について

- ・ 学校への支援等の状況について
- ・ 就学援助制度受給状況について
- ・ 自治体奨学金制度について
- ・ 教育機会の確保等について

2023年度「子どもの学びの保障」のための自治体施策について

1. 経過と現状

1月1日に発生した能登半島地震により、奥能登地区をはじめ石川県内では住居や学校などの公共施設、生活インフラ等に多大な被害が生じました。子どもたちも生活そのものが困難な状況になり、家族での2次避難や中学校での集団避難による生活を余儀なくされました。これからの学びの保障が大切になります。今年度は調査集計時期に被災したこともあり、すべての自治体についての集約はできませんでした。

(1) 厚生労働省が3年ごとに行っている大規模調査で2021年も前回と同じく「国民生活基礎調査」の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分は127万円となっており、相対的貧困率（貧困線に満たない世帯員の割合）は15.4%となっている。また、「子ども（17歳以下）の貧困率」は、10.6%であり、前回より2.5ポイント下がっているが、大人が一人の世帯では44.5%と相変わらず高い値であった。

2021年調査での、生活意識の状況では「児童がいる世帯」で「苦しい」の割合が59.2%と半数を超えている。

(2) 2014年施行の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の目的は「子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、対策を総合的に推進すること」とされている。2019年に改正案が施行、子供の貧困対策に関する大綱では、生活保護世帯の子どもの大学進学率などに、ひとり親家庭の養育費や食料・衣服が買えない経験など新たな指標が追加され、教育支援体制の整備や保護者への就労支援などの改善に向けた重点施策が記された。2021年公表の大学進学率は、生活保護世帯で39.9%、児童養護施設で33.0%、ひとり親家庭で58.5%であった。また、大学（学部）進学全体としては、2022年は過去最高の54万人台に達している。

(3) 大学進学のための返済を必要とする貸与型奨学金は、独立行政法人「日本学生支援機構」が所管している。機構の奨学金は無利子と有利子の2種類で、2022年度の貸与人員は第一種46万人、第二種66万人であり、高等教育機関の学生の67%が利用している。総貸与残高は9兆4千億円、返還者は483万人であるが、13万人の延滞者がおり、負担となっている若者が多くみられ返還を支援する制度が求められている。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014年12月27日閣議決定）において、「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する」こととされ、これを受け地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金を造成することと

されている。

文部科学省は 2017 年から給付型奨学金の支給を始めた。住民税が非課税となっている世帯が対象で毎年約 18,000 人程度が受給している。2020 年から『高等教育の修学支援新制度』を実施し、授業料等減免と給付型奨学金による支援がスタートした。2022 年からは、支援対象に住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を加え、所得額に応じて 3 段階の区分を設けた。支援される金額も生活費を加算し自宅外生に手厚くなった。2021 年は 23 万人が利用した。2024 年度から多子世帯（扶養する子供が 3 人以上いる世帯）や私立の理工農系の学部等に通う学生等の中間層への支援を拡大する。

2. 県内自治体の比較分析と課題

(1) 「**奨学金制度**」については、19 市町中、14 自治体で制度をもっている。9 自治体が「給付型」の制度を取っているが、応募者数に対して採用数が十分でない自治体も見られる。白山市の高校生給付型希望者は 33 名と前年より増えているが支給数は 5 名と変わらず受給が難しい状況となっている。一方で、金沢市は 153 名（応募 173 名）七尾市は 20 名（応募 26 名）、小松市は応募者 25 名全員に支給している。自治体以外の奨学金はあるものの、自治体独自の給付型制度が求められる。

返還支援については「いしかわ理系人材確保奨学金返還助成制度」や金沢市のように、貸与型奨学金の返還支援を行う企業に支援額の半額を助成する制度や、定住・就職して返還した額の一部を地域商品券で交付するなど、12 市町で何らかの支援を行うようになった。

(2) 「**就学援助**」について、受給率は県平均は小学校で 11.4%、中学校で 13.5%であった。金沢市は小 12.9%、中 15.7%で、受給者数も多い。白山市や輪島市でも高い数値が見られるが、制度に対する保護者への周知を丁寧に行っていることから考えられる。2024 年度は、能登半島地震で被災した子どもたちの援助や転出先での対応が求められる。

(3) 「**不登校**」の児童生徒と保護者への施策や教育機会確保等の措置についての調査では、学校や教育センターでの教育相談の充実のために、スクールカウンセラー等の拡充を進めており、自治体独自の雇用もみられた。学習保障のために家庭訪問や個別指導を行っているが、多忙な教員に対しスクールソーシャルワーカー等を増やしたり、タブレット端末を持ち帰り家庭でも学習できるようにしている。フリースクールとの連携やオンラインによる授業の配信などに取り組んでいる自治体もあり、多様な教育への対応がコロナ禍の経験から進められている。

(4) **ヤングケアラー・LGBT** の支援では、福祉部局との連携や学校からの情報や要望に対し、今日的な対応が求められる。**こども基本法**を受けて、児童生徒の声を教育政策に活かす場面が増えていくことに期待したい。

学校への支援（支援員の人数）

	特別	学習	理科	英語	ALT	ICT	看護師	カウンセラー	SW	サポート	部活動
小松市	47	27	20	16	10	7	4	33	2	29	8
能美市	38				3					18	
白山市	67				15					22	11
野々市市	27				7	4				7	2
金沢市	156			47	13		10	48	3		11
かほく市	22			5	3	10	1	8		7	10
羽咋市	20				4	3		5	1	7	4
七尾市	27				7	3				6	5
輪島市	18				4					6	9
津幡町	20			2	3	4		8		9	5
内灘町	29			5	2			2		9	1
志賀町	15				4	2		2		3	6
中能登町	18				4			1	1	4	3
穴水町	12			2	1			3		2	3
能登町	18				2	3		3		9	4

2023年度 自治体就学援助制度 受給状況

小学校	児童数	受給数	割合%	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
小松市	5,573	638	11.5	11.5	10.9	10.2	9.9	9.4
能美市	2,709	170	5.6	5.7	6.3	6.6	6.3	5.4
白山市	6,083	1,002	16.5	17.5	17.9	17.7	17.5	18.2
野々市市	3,265	309	9.5	8.9	9.3	9.3	8.7	10.4
金沢市	22,147	2,749	12.4	12.9	13.4	14.1	14.2	15.0
かほく市	1,966	180	9.2	9.3	9.4	9.6	8.9	9.5
羽咋市	787	53	6.7	5.8	6.4	6.6	7.3	6.8
七尾市	1,929	173	9.0	9.1	8.2	8.2	9.0	9.0
輪島市	698	90	12.9	13.2	14.5	14.2	14.9	14.6
津幡町	2,058	150	7.3	6.8	7.5	7.4	7.3	7.5
内灘町	1,416	151	10.7	10.3	8.9	8.0	8.7	9.4
志賀町	669	49	7.3	8.5	8.1	8.7	8.2	7.5
中能登町	781	44	5.6	7.2	8.7	8.3	6.9	5.9
穴水町	205	13	6.3	8.3	9.1	7.2	7.7	6.5
能登町	445	37	8.3	7.0	8.1	9.8	10.7	9.0
合計	50,731	5,808	11.4	11.6	11.6	11.9	11.9	12.3

中学校	生徒数	受給数	割合%	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
小松市	2,830	367	13.0	13.1	12.3	11.3	11.2	11.2
能美市	1,456	122	8.4	8.2	8.2	6.6	6.6	6.2
白山市	3,112	543	17.4	18.0	17.6	18.2	17.8	18.1
野々市市	1,546	171	11.1	11.5	12.9	11.1	12.6	13.0
金沢市	10,829	1,664	15.4	15.7	16.3	17.0	17.2	18.1
かほく市	854	92	10.8	11.4	11.2	10.8	10.2	11.0
羽咋市	411	25	6.1	7.7	8.1	9.9	9.8	9.5
七尾市	1,092	112	10.2	8.8	8.6	9.4	9.7	9.9
輪島市	402	79	19.7	20.3	19.6	18.7	20.7	19.6
津幡町	1,050	82	7.8	8.7	8.5	8.1	8.9	8.9
内灘町	737	89	12.1	14.1	9.2	11.3	11.5	15.5
志賀町	361	34	9.4	8.0	11.0	10.4	8.3	8.3
中能登町	462	33	7.1	7.4	8.0	7.4	6.3	4.5
穴水町	114	10	8.7	8.3	6.2	6.7	6.1	9.6
能登町	247	28	11.3	9.5	9.9	9.6	11.5	10.6
合計	25,503	3,451	13.5	13.6	13.6	13.7	13.9	14.4

2023年度 自治体奨学金制度

1. 市町奨学金制度について

ある	14	
ない	5	野々市市、羽咋市、川北町、津幡町、宝達志水
その他	10	返還支援制度

2. 奨学金制度の分類

	給付		貸与		返還支援
	高校	大学	高校	大学	卒業後
加賀市	○	○	○	○	○
小松市	○			○	○
能美市				○	
白山市	○				
金沢市	○				○
かほく市	○				○
七尾市	○				○
輪島市				○	
珠洲市	○				
津幡町					○
内灘町	○				○
志賀町			○	○	○
中能登町	○				○
穴水町			○	○	○
能登町			○	○	

3. 応募と採用の状況について

	2022年		2021年	
	応募	採用	応募	採用
高校				
小松市	25	25	20	20
白山市	33	5	23	5
金沢市	173	153	181	166
かほく市	13	10	14	9
七尾市	26	20	36	29
内灘町	5	5		
志賀町	0	0		
中能登町	5	5	6	3
能登町	0	0	0	0
大学など				
小松市	5	3		
能美市	2	2	2	2
輪島市	1	1	4	4
志賀町	1	1	5	5
穴水町	0	0	0	0
能登町	3	3	0	0

4. 奨学金支給額について

	高校	大学	その他
加賀市	貸与・45,000/3月	貸与・90,000/3月	
	給付・30,000/3月	給付・60,000/3月	
小松市	50,000/年	600,000/年	
能美市		①3~60,000/月	②150,000/月
白山市	60,000/年		
金沢市	10,000/月		
かほく市	8,000/月		
七尾市	50,000 一括		
輪島市		420,000/年	
珠洲市	4,800/月		
内灘町	50,000/年		
志賀町	12,000/月	国公36,000、私48,000/月	
中能登町	120,000/年		
穴水町	20,000/月	30,000/月	短大・その他25,000/月
能登町	20,000/月	30,000/月	短大・専修25,000/月

不登校児童生徒等に対する調査

児童生徒・保護者への施策

	児童生徒・保護者への施策	教育機会確保等の措置、民間との連携・支援
小松市	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくりの推進 各校へのSC、心の相談員、SSWの派遣 小松市教育研究センターとの連携 ステップルーム(SSR)事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> フリースクール等へ通っている保護者との情報共有
能美市	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターに教育相談(来所・電話・訪問)や学校訪問の相談窓口を設けたり、ふれあい教室(適応指導教室)で、様々な活動を通して学校や社会への適応力を育てたりしている。 子育て支援センターでは、ふれあい教室に参加できない児童生徒の訪問支援や進路相談を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校と関係諸機関との連携を行い、学校やSSW、訪問支援員による家庭への働きかけで生活リズムや学習の支援を行い、児童生徒のそのとどきの最適な居場所づくりと、人や社会との関わりを持つ機会の確保を支援している。 フリースクールに通っている児童生徒については、出席状況や学習状況等の情報共有を行っている。
白山市	<ul style="list-style-type: none"> 中学校に相談室を設置し、派遣相談員を配置 市教育センターに適応指導教室を設置 全小中学校に県よりスクールカウンセラーを派遣 「お子さんのことで悩んでいる方へ」リーフレット作成、全児童生徒に配布 家庭訪問、放課後登校等で個別に学習 1人1台端末の活用(授業配信、ドリル学習アプリ等) 	<ul style="list-style-type: none"> 「お子さんのことで悩んでいる方へ」リーフレットに機関紙の情報を掲載し、紹介 市のホームページにもリンク先を掲載 児童生徒が利用しているフリースクールとの連携
野々市市	<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校において、悩みアンケート調査を実施している。 タブレット端末を活用した学習支援を実施している。 保護者の不安軽減を目的に、市教育センターにおいて、「ふれあい親の会」を実施している 	<ul style="list-style-type: none"> 相談室において、各校の教育相談コーディネーター担当教員と全小中学校に常駐させている教育相談員が中心となり、学習支援等に努めている。 市内にフリースクールは設立されておらず、市外の施設からの案内を、必要に応じて各校の教育相談員等と共有している。また、フリースクールに通っている児童生徒の保護者からの依頼を受け、活動状況を把握したうえで出席扱いとする児童生徒もいる。
金沢市	<ul style="list-style-type: none"> 心の絆サポーターの活用(家庭訪問等を行い、登校支援等を行う) 心と学びの支援員の活用(別室登校の児童生徒に対する学習支援・相談業務を行う) 適応指導教室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市と民間支援団体による連絡会を開催 「不登校支援リーフレット」配布、民間団体紹介
かほく市	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校を拠点に教育相談員を配置し、不登校児童生徒の相談対応や訪問型支援を行っている。 教育支援センター「すまいる」に教育相談員2名を配置し、保護者や学校との連携を図りながら、不登校児童生徒の社会的自立支援を行っている。 教育相談員や臨床心理士による教育相談を実施し、教育相談体制の充実を図っている。 県立看護大生の学習支援ボランティアを中学校へ派遣し、相談室登校等の生徒に対し、学習支援を行っている。 	特に実施していない。
羽咋市	教育相談担当者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 適応指導教室	ICT活用による授業LIVE配信
七尾市	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実を図る。 不登校の未然防止に資する予防的な教育プログラムをSCと連携して実施。 複数の要因が絡むケースにおいて県生徒支援アドバイザーの派遣を依頼。 学校の対応状況のモニタリング、指導助言。 別室指導の加配教員の配置。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台タブレット端末を持ち帰り使用できるよう機器の整備。 市教育支援センターでの学習支援、学校と同じ環境の端末整備。 必要に応じ、保護者等にフリースクールについて情報共有している。 児童生徒の居場所づくりの事業者と情報交換し、支援に生かしている。
津幡町	<ul style="list-style-type: none"> 個別のケースについては、学校教育課教育センターにおいて相談を受けている。 必要と思われる場合や効果が期待されている場合には、町福祉部局、児相、SSW等関係機関につないでいる。 毎日・月報告(長欠、いじめ、虐待の人数、個人名とその状況)を受け、詳細を教頭からのヒアリングをしている。保護者のニーズがある場合、来庁相談を実施。 令和5年度より不登校児童生徒を受け入れる教育支援センターを開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・不登校傾向の人数が多い中学校に、町採用の学校生活指導員を配置し、不登校、別室学習の生徒を中心とした個別対応を行っている。 欠席が長期に及んでいる児童生徒の学習については、保護者と合意形成しながら、プリントを届けたり、時間差登校(夕方等)をしたりしている。
内灘町	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、町内小中学校からの不登校児童生徒報告の集計、情報共有及び指導助言 町教育センターでの公認心理師、臨床心理士による「教育相談」の実施 町教育センターでの「教育支援」(教育支援センター「ステップ」)の実施 ステップ職員による学習支援や体育活動、地域住民とのふれあい活動等 一人一台端末を活用した授業配信やメール交換の環境整備 中学校の別室(相談室)登校生徒の実態把握と環境整備に向けた取組 県教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの派遣依頼 町福祉部局や町社会福祉協議会、医療機関等との連携による情報共有及び支援 	<ul style="list-style-type: none"> 町教育センターと町内フリースクール等との連携及び町内小中学校との情報交換 近郊フリースクール等の情報収集(センター職員による訪問やセンターへの来所)
志賀町	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーとの面談 別室登校支援教員による学習支援 ハートフル相談員(町委託、中学校に配置)による相談、学習支援 SSWや児童相談所など関係機関との連携 ケース会議等の開催 学校での居場所づくり、絆づくりの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な家庭訪問を行い、学習プリント等の配布を行っている。 1人1台端末を活用してのオンライン授業の実施している。 フリースクールなどの民間や市民団体との連携は行っていない。
中能登町	相談支援事業所(ひきこもり相談事業)との連携 町子育て支援室における相談 教育支援センター教育相談 SC、SSWの活用	教育支援センター(学習支援) 家庭訪問による学習
穴水町	定期的に本人や保護者と連絡をとり、スクール担当や養護教諭等が面談等を行い、登校する機会を促す。 教室に入ることが出来ない場合、別室学習の機会を保障。	県教育支援センターやすらぎ教室と連携をとっている。
能登町	SCの配置 関係機関との連携 (ハートフル相談員・SSWとの面談)	一人一台端末等を使つての授業 (オンライン授業、別室登校)

	ヤングケアラーの把握と支援	LGBT理解増進法と支援	こども基本法と教育施策
小松市	・担当課との連携強化 ・各関係機関との連携強化	・制服等への配慮の実施 ・多様性への理解推進	・担当課との連携強化
能美市	・教師に対して、実態把握をライン等で周知	・R5年度 今のところ支援なし。今後検討。	・遵守していく。
白山市	・関係機関と連携してすすめている	・校則の見直し等をおこない、男女による区別の記載を修正 (髪型、スクール水着、女子のスラックス等)	・校則や学校内のルールの見直しをする際に、児童会や生徒会、学級会等の場において、児童生徒に協議・検討する場を設定
野々市市	本市が独自にヤングケアラーに関する統計的な調査を実施したことはない。しかし、本市では全小中学校において定期的に実施している「悩みアンケート」に家庭の様子について尋ねる項目を設けたり、全児童生徒が使用しているタブレット端末を活用したりするなど、悩みや相談を然るべき相談窓口確実ににつなぐことができるよう努めている。	LGBT理解増進法も踏まえ、本市で策定した「多様な性への理解の促進と支援のための野々市市職員・教職員ハンドブック」の周知と活用を全小中学校に指示しており、その共通理解の下で児童生徒に対するきめ細やかな対応と教職員の理解を推進している。	子どもが意見を伝える権利を大切に、校則の見直しなどが子ども自ら提案できる体制を整えている。また、一人一台端末の使い方の約束を子供達が自ら考えることで、諸問題を解決し、デジタル機器のよき使い手となるように支援するなど、今後もこども基本法に則って教育施策に生かしていく。
金沢市	・ヤングケアラーの相談窓口をこども相談センターに一本化 ・市内の小中学校、民生委員児童委員、居宅介護支援事業所等にチラシを配布 ・市民向けの講演会を開催 ・訪問ヘルパー派遣体制を整備	・発達段階に応じて、人権教育を推進(保健体育・道徳など) ・施設の利用(トイレ、更衣室)についての柔軟な対応 ・制服等について、選択肢を用意	・発達段階に応じて、人権教育を推進(学校教育活動全般) ・子どもの意見を各教科、特別活動、生徒指導などの教育活動に反映 (対話を重視した授業づくり、児童会生徒会を中心とした自治的な活動、校則の見直し等)
かほく市	学校生活での様子から支援が必要と思われる場合は、市の関係機関と連携し対応している。	相談があった場合は、本人の意向を尊重し対応可能な範囲で支援をしている。	多様化する教育的ニーズに対応できるように、人的配置を含め教育環境の整備を行っている。
羽咋市	市福祉部局との連携により実態の把握に努めている。 対応は市福祉部局が行う。	LGBTも含め、様々な事案についての相談の機会を設ける。 家庭や関係者の協力を得ながら教育啓発をする。	安全安心な学校づくり 個別最適学びの実施
七尾市	・市福祉部局が調査を行った。 ・学校から報告を受け、福祉部局に情報提供している。 あわせて、ニーズがあればSCとの相談の場を設けるようにしている。	・同法施行前から、児童生徒等の発達段階に応じて、多様性に対する理解、自他の人権尊重等の態度を育む取組を進めてきている。 ・児童生徒の性的志向に寄り添い、制服の着用等においてきめ細やかな対応を行っている。	・同法の基本理念は教育基本法の目的と通ずるものである。差別の禁止、教育の機会均等、児童の意見の尊重、児童の最善の利益について等、従前どおり学校教育に生かしている。
津幡町	・子供たちの教育機会の確保と健やかな成長のため、学校や福祉部局、児童相談所などの関係機関とも連携し、ヤングケアラーの早期発見や相談、具体的支援のできる体制づくりに努めている。	・児童生徒が、人権を尊重することは「自他ともに大切さを認めること」であることが実感できる教育活動を実施している。 ・一人一人の悩みや不安を受け止め、状況に応じて、相談機関や医療機関につなぎ、専門的な相談が受けられるよう支援している。 ・中学校の制服については、性別に関わらず、スカート、スラックス等の選択が可能な、多様性に配慮したものを採用している。	・学校における子どもに関する人権教育をより推進する。 ・教育と福祉部局の施策の連携を一層強化するよう努めている。 ・いじめに関する問題を、福祉部局とも連携して解決に努めている。
内灘町	・福祉部局と連携し、ヤングケアラーの把握と支援を行う	・LGBTIに関することを含め、子どもの様々な悩みに対する相談体制を整備	・こども基本法成立以前に日本国憲法および児童の権利に関する条約をもとに「内灘町子どもの権利条例」を策定し、こども基本法と同じく子どもの権利が守られるよう、同条例のパンフレットを各学校や教育施設に配布し、教職員や児童生徒はもとより町民すべてが子どもの権利について学ぶ機会を設定
志賀町	・日々の学校生活の日常的な観察、児童生徒との教育相談、アンケート等の実施により把握している。 ・要保護児童対策地域協議会など関係機関と連携している。	制服の選択肢を広げる。 公民の授業での指導。	校内私の主張大会や生涯学習フェアでの意見発表 子ども議会の開催(R5年度は中止) ふるさと教育での役場職員との連携
中能登町	生活アンケートや個別相談から把握	教師向けの研修の実施	居場所づくりといじめ対策など
穴水町	ヤングケアラーに該当する児童生徒はいない。	現在、該当する児童生徒がいらない。	すべての児童生徒が平等に学習できるよう、教室に入ることが出来ない場合など別室を設けることで、不登校ぎみの児童生徒もしっかり学習を出来ている。
能登町	子どもの観察、変化を見のがさない。 保護者との連絡を密にする。 児童・生徒と担任、養教、SC等との面談	中学校の制服の検討 多目的トイレの新設	こども基本法によって、こどもの権利が守られ、意見が尊重されることで、自己肯定感が持てるようにしていく。